

(法第10条第1項第7号)

30年度の事業年度の事業計画書
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人スポーツクラブ千葉BAYDREAMS

1 事業実施の方針

- (1) 各事業の調査・研究を継続し、サッカー教室の開催をはじめ、サッカーチーム、選手の強化・育成に努める。
- (2) 幼児体操、高齢者体操教室を取り入れるとともに児童・生徒の学習支援を取り入れた事業を展開する。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	
(1) サッカー教室の開催に関する事業	サッカー教室の開催をする。	随時	区内	10人	サッカーに関心のある不特定多数の幼児と小学生多数	
(2) チーム、選手の強化・育成に関する事業	チーム、選手の強化・育成を行う。	随時	市内	12人	千葉県等のサッカーに関心ある市民 約100人	
(3) 幼児体操、高齢者体操教室の開催に関する事業	体操教室の開催をする。	随時	市内	6人	体操を取り入れた健康に関心のある幼児並びに高齢者 約30名	
(4) 児童・生徒の学習支援を行う事業	義務教育で習う学習面の支援を行う。	随時	市内	5人	サッカー、体操教室に通う児童・生徒 約20名	